

整理番号	22-10	事務事業名	低所得者等利用者負担軽減事業 (その2)	作成部署	保健福祉部介護保険課	電話	内線819
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 石井 潤一郎	課長職名	佐藤 隆	作成日	平成17年6月
事務事業開始年度	H12	根拠法令等	介護保険法、北広島市介護保険サービス低所得者等利用者負担額の助成に関する要綱				
〃 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	介護保険での新たな利用者負担の激変緩和のため、国が低所得者対策として実施した補助事業を受け、平成12年度から実施。						

1 計画(プラン)

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	安全で安心できるまち	(第1章)
	節	高齢者福祉	(第5節)
	施策	在宅福祉サービスの充実	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	社会福祉法人を利用している生活困難者。	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	介護保険制度導入に伴う利用者負担の激変緩和等の観点から、生計困難者の負担軽減により、介護保険サービスの利用促進を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(団体補助等の場合はその補助金による団体の活動内容を記載)	16年度まで	介護保険サービス(訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護老人福祉施設)の利用者負担額を5%減免した場合等に、減免総額から法人が本来受領すべき介護保険サービスの利用者負担額の1%を控除した額の1/2以内を、市から社会福祉法人に助成。
		17年度	上記を継続するが、今後は、保険料段階が新第3段階でとくに生計が困難な利用者も対象となるよう、対象者の範囲、減免内容、助成の仕組み等について運用改善に向けた見直しを検討中。

2 実施(ドウ)

【事業費の推移】

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金	27	62	375	375
	地方債				
	その他特財				
	一般財源	10	21	125	125
	合計	37	83	500	500
人件費(概算)	人数(年間)	0.02	0.02	0.02	0.02
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	180	180	180	180
総事業費 +	217	263	680	680	

【事務事業を評価する指標(ものさし)】

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標 (事務事業の活動量や実績)	減額認定者数	11人	15人	17人	17人
成果指標 (目的の達成度を測るものさし)	減額認定者数(代替指標)	11人	15人	17人	17人
効率指標 (主要活動単位当たりコスト)	1名当たりコスト (総事業費 ÷ 減額認定者数)	19,727円	17,533円	40,000円	40,000円

整理番号 22-10

3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等
 本事業の対象者は生活困難者であり、一定の条件を設定しているため、極端に実人員が増える環境にはないが、該当者の掘り起こしに努め、介護サービスの利用促進を図る必要があると考えられる。

【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市は保険者として公平性を保持し、生計困難者のサービス利用の促進を図る必要がある。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	サービス利用を手控えがちな生計困難者に対して、利用者負担軽減によりサービス利用の促進を図り、身体状況の悪化を防止する。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。もっと効率的で有効な手法はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	利用者は、軽減後の負担額の支払で済んでおり、利用促進を図る上で適切と考える。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない		

【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	一人当たりのサービス利用量(軽減額)が増加していることから、一定の効果は認められる。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト削減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	平成13年度から申請取りまとめを社会福祉法人にお願いするなどして、人件費は減少しており、概ね効率的と考える。	

【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	今後の制度改正により、生計困難者が必要なサービス利用を手控えることのないよう、事業を継続していく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり